

# 平塚市地域防災計画 (地震災害対策計画、風水害等対策計画) の改訂について

防災基本計画及び神奈川県地域防災計画の修正を受け、本市の防災・減災対策の実効性を高め、各種施策の充実・強化を図るため、平塚市地域防災計画を改訂します。

今回の改訂では、国、県計画の修正内容との整合や平塚市地域防災計画の内容を再確認し、必要な見直しを行います。

## 改訂の特徴 ( )内は関連ページ

### ◆共通

#### 1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

##### (1) 避難情報の変更

避難勧告・避難指示の一本化、「災害発生情報」から「緊急安全確保」等の変更

##### (2) 個別避難計画の作成（地震編 P55、風水害編 P41）

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成に努めます。

#### 2 情報拠点の運用変更に伴う、当該配備職員の名称の変更（地震編 P85・215、風水害編 P73）

「情報拠点配備職員」 → 「避難班配備職員」

地区公民館 1 1 箇所の情報拠点を廃止し、避難班本部の情報収集体制を強化するために「避難班配備職員」として配置します。

#### 3 災害時受援に関する内容を反映

令和 2 年 3 月に策定した平塚市災害時受援計画を踏まえ、応急対策職員派遣制度（地震編 P68・125、風水害編 P52・114）や神奈川 D W A T（地震編 P55・56・127、風水害編 P41・42・116）、物資調達・輸送調整等支援システム（地震編 P149、風水害編 P134）などの受援に関する記載を追加

#### 4 正常性バイアス等の必要な知識の普及啓発（地震編 P73、風水害編 P57）

過去の災害の教訓を踏まえ、市民が災害から自らの命を守るために、地域の災害リスクや自分は災害に遭わないという思い込み（正常性バイアス）等の必要な知識を教える実践的な防災教育や訓練等を実施する旨を追加

## ◆地震災害対策計画

### 1 重点対策内容の見直し

#### (1) 津波対策の充実（地震編 P2）

最大クラスの津波＝ソフト対策、比較的発生頻度の高い津波＝ハード対策という政府の「東日本大震災からの復興の基本方針」の考え方を反映

#### (2) 災害対策本部組織の強化（地震編 P2）

災害対策戦略室及び各部の対応力強化等の現在の取組みを反映

### 2 津波対策の見直し（地震編 P130～133）

令和4年1月のトンガ火山噴火に伴う津波対応や避難情報に関するガイドラインを踏まえ改訂

## ◆風水害等対策計画

### 1 流域治水の推進（風水害編 P18・19・21）

相模川流域治水協議会、金目川流域治水協議会に関する内容を反映

### 2 高潮対策の推進（風水害編 P22）

相模灘高潮浸水想定区域に基づき、作成した高潮ハザードマップや知識啓発に関する内容を反映

### 3 水防活動の消防団への移行（風水害編 P98）

水防団の解散に伴い水防活動を消防団へ移行